

令和7年5月1日

第9次小山市総合計画 基本構想（案）に対する パブリック・コメントの結果について

第9次小山市総合計画 基本構想（案）に対するパブリック・コメントの結果について、以下のとおり公表いたします。
今回の意見募集にあたりご協力いただきました方々へ御礼申し上げますとともに、今後とも本市行政の推進にご協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 意見募集の概要

- 1) 閲覧期間 令和7年3月3日（月）～ 令和7年3月21日（金）の 19日間
- 2) 閲覧場所 ① 総合政策課 ② 各出張所 ③ 小山市ホームページ
- 3) 提出方法 ① 郵送 ② FAX ③ 電子メール ④ 総合政策課へ直接書面による提出

2. 意見募集の結果

提出意見数： 6名 15件

3. 提出された意見等の概要とこれに対する市の考え方

次ページより 【区分】 A：計画案に反映されているもの B：意見を踏まえ、計画案を修正するもの C：意見として承ったもの

4. お問い合わせ先

小山市 総合政策部 総合政策課 計画・企画調整担当

Tel：0285-22-9352 / Mail：d-kikaku@city.oyama.tochigi.jp

以上

No.	該当項目	ご意見等	区分	市の考え方
1	基本理念	自然災害が頻発する中、小山市として平常時から災害時まで切れ目なく対応可能な『フェーズフリー』の視点を基本理念に明確に位置づけることを提言します。行政施策やインフラ整備、地域活動にも「フェーズフリー」を導入し、市民、企業、行政が日常的に防災・減災意識を共有することで、強靱で持続可能なまちづくりを推進するよう提言します。また、市民のウェルビーイング（身体的、精神的、社会的な健康状態）の向上を基本理念に掲げ、具体的な施策に反映させることを提言します。	C	・基本理念では「社会の変化に対応する適応力」として、自然災害だけでなく様々な社会の変化に柔軟に対応する力を磨くことを定めており、そこには「フェーズフリー」の平常時から災害時までを想定する柔軟な視点も含まれております。また、ご意見を踏まえ基本政策7に紐づく各計画中において、フェーズフリーの視点を取り入れることを検討します。 ・ウェルビーイングについては基本理念の項目の冒頭に「ウェルビーイングを実感できるまちづくりを推進していきます」としています。
2	将来像	小山市が持つ豊かな田園環境を最大限に活かし、デジタルトランスフォーメーション（DX）を取り入れた持続可能な『スマート田園都市』を将来像として掲げることを提言します。特に環境負荷を低減するスマート農業や再生可能エネルギーの地域循環を推進し、自然環境と都市機能が調和した、市民が未来に夢を描ける魅力的な都市を目指すことを提言します。	C	・基本政策8の中で「環境にやさしい農業」や「農業の効率化」に触れています。スマート農業はそれらを実現するためのより具体的な手段になると考えられるため、いただいたご意見は基本計画を策定する際に参考にさせていただきます。
3	将来像	「人」に関する要素が不足 → まちが維持されていくためには、住民一人ひとりの幸福や活躍が不可欠。「誰もが活躍し、支え合う社会」という要素が必要ではないでしょうか。	A	・基本理念の中で「ウェルビーイングの実感」や「市民も主体となるまちづくり」について触れており、これを前提とした将来像としています。また、現在の案は市民の暮らしを豊かにしていくことも含めた将来像としています。
4	将来像	<自然の豊かさと都市の活力が共存し持続するまち> 小山市の貴重な資源の田畑の広がる田園風景とは2025年が数字で10としたら2035年はいくつを目指す風景なんですか？文章からはよくわかりません。 また田園風景の自然の保全は所有者が行う今と同じですか。	C	・将来像は定量的な目標を示すものではなく、市が目指す将来の姿を示しています。 ・田園風景の自然の保全については地域全体で取り組むことが理想と考えます。
5	基本政策、 基本政策3：大人・高齢者政策（雇用、シニア活躍、介護）	基本政策3（大人・高齢者政策）に「若者政策」が抜けている → 現在は「こども（就学前・就学後）」と「大人・高齢者」に分かれており、20～30代の若者に関する施策が明確に示されていない。 → 若者の定住促進、キャリア形成、起業・創業支援、地域貢献の場の提供などを含めた「若者政策」を独立した基本政策として追加する必要があると考えます。	A	・定住促進、キャリア形成、起業・創業支援、地域貢献の場の提供などは他の政策にも盛り込んでいます。 ・ここでの「大人」は若者も含めた大人であり、雇用や労働環境の整備、働き方改革等について盛り込む予定です。 ・20～30代の方に向けた施策についても、基本計画において具体的な施策の内容を検討していきますので、その際いただいたご意見を参考にさせていただきます。
6	基本政策（1）ひとづくり	内閣府が推進する地域共生社会の実現に向け、障がい者、高齢者、外国籍市民など、あらゆる立場の市民が地域の一員として安心して生活できるインクルーシブな社会環境づくりを推進することを提言します。そのため、教育現場や地域コミュニティにおいて多様性理解を深める取り組みを強化し、STEAM教育やICT人材育成プログラム、子育て支援体制、メンタルヘルス支援体制を具体的に整備することを提言します。	C	・基本計画において具体的な施策の内容を検討していきますので、その際いただいたご意見を参考にさせていただきます。

No.	該当項目	ご意見等	区分	市の考え方
7	基本政策2：こども（就学後）政策（学校教育、学習支援・居場所づくり）、 基本政策9：共創・共生政策（市民参画、産学官連携・広域連携、地域コミュニティ、多様性・平和）	人口減少・外国人増加が進む中、小山市ならではの政策の実施を 1．小中学校での日本語教室の設置もしくは、外国語対応非常勤教員の大幅増員を！ これからも日本で生活したいという児童生徒が増えているが、言葉の理解が不十分であったり保護者の日本文化の対応力不足、学校側の支援体制や理解不足のため、学習が進まなかったり、高校進学ができないなど社会生活へのステップが踏めないことがある。 2．NP0法人や市民有志による「子育て支援団体」や「外国人支援団体」が複数存在するが、情報交換などによる協力連携体制の強化を！ 市の担当部局が仲介や呼びかけを行い、官民共同体づくりへ進めて、互いの補完関係やボランティア協力者情報の共有など、支援組織の多面的な強化がかのうになるのではないかな。	C	・基本計画において具体的な施策の内容を検討していきますので、その際いただいたご意見を参考にさせていただきます。
8	基本政策（2）まちづくり	経済産業省が推進する地域DX政策を踏まえ、小山市全域を対象とした公共交通特区を設け、オンデマンド交通やMaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）を導入することを提言します。これにより、高齢者や移動に困難を抱える市民のウェルビーイング向上を目指します。また、買い物困難地域の支援、小山駅周辺への公共施設（図書館、ホール、博物館、美術館など）の集約化、民間資本との連携強化を進めることで、財政負担を軽減し地域活性化を図ることを提言します。 また、国が掲げる2050年カーボンニュートラル実現に向け、再生可能エネルギー導入促進、グリーンインフラの整備、自然環境の保全、都市開発と環境保護の調和を推進することを提言します。加えて、自動車、自転車、歩行者、新しいモビリティを考慮した道路やインフラ整備を進め、老朽化した公共施設（道路、上下水道等）の維持管理を官民連携で効果的に行うことを提言します。市街地や商業地域では、既存の物理的資産を活用して容易かつ安価に整備できる案内表示や情報提供環境を整備することも提言します。	C	・基本計画において具体的な施策の内容を検討していきますので、その際いただいたご意見を参考にさせていただきます。
9	基本政策5：都市基盤政策（土地利用インフラ整備、居住空間、公共交通、上下水道）	★また、公共交通サービスを充実させていくことで、自家用車がなくても出かけたくなるまちをつくっていきます。 →歩きやすい街を考える上で、実際に「歩く人」の解像度が非常に低い感じました。車を使用している人をいかに歩かせるかということばかり書かれており、普段車しか乗っていない人の視点しか感じませんでした。 小山市の中には生活の中に徒歩で駅に向かう人も多くおり、その人たちに「歩きやすい」「歩いていて楽しい」と思ってもらえる街を作り、同じモデルで生活を希望する人に徒歩で生活できる区域に住んでもらうというのが基本になるのではないのでしょうか。 おーバスの路線が小山市を張り巡らされないと徒歩で生活が出来ない人は、遥か昔に「死ぬまで車を手放せない生活を選択した人」であり、その人たちに鞭打っておーバスで出かけさせることが「出かけたくなるまち」なのですか？ 移動の足がなくなった郊外の高齢者をおーバスで救済することは非常に重要であり必要なことですが、「出かけたくなるまち」とは別の話ではないのでしょうか。 私が「普段、車しか乗らない人の視点しか感じない」と言ったのは、上記が理由です。自家用車が無くても生活が楽しくなるような街にするのであれば、「現在進行形で徒歩で生活している人」の視点が入っていなければならないのではないのでしょうか。例えば、以下のような視点です。 ①小山駅周辺の住宅地は全く歩道の整備が出来ておらず、速度制限を守らない自動車の抜け道となっているので歩いていて非常に危険なこと ②駅前広場(西東両方)が広大なロータリーで歩行者空間が分断されており、ロータリーのせいで遠回りを強いられること このような課題をクリアして、小山駅周辺って歩きやすいね、徒歩で小山駅に行けるところに住みたいねと、「これから居住地を選択する人」に思ってもらう取り組みがメインでなければおかしいと思います。 現在、生活の中で必然的に歩いている人、これから徒歩メインで生活したいと考えており車を持たない生活に悪い先入観がない人に向けた取り組みを入れていただきたいと考えます。	B	・ご意見を踏まえ 「公共交通サービスを充実させていくことで、自家用車がなくても出かけたくなるまちをつくっていきます。」 を 「公共交通サービスを含めた移動環境の充実により自然と出かけたくなるまちをつくっていきます。」 に修正します。

No.	該当項目	ご意見等	区分	市の考え方
10	基本政策5：都市基盤政策（土地利用インフラ整備、居住空間、公共交通、上下水道） 「誰もが便利で快適に過ごすことができ、出歩くことが楽しくなるまち」	→歩行者環境に関する内容が一切書かれていません。 「歩道整備」の記載をお願いします。「道路」に含まれているのかもしれませんが、「道路整備」という曖昧な表現では、読み手や、普段の移動手段(徒歩か自家用車か)で視点や解釈が変わってしまうと考えます。小山市はこれまで歩行者空間より車道が優先して作られて来た経緯からも、「道路整備」だけでは、円滑さや渋滞解消を名目にした車道整備しかされない未来となりそうです。 ・「公共交通サービスを充実させていくことで、自家用車がなくても出かけたくなるまちをつくっていきます。」について →解決策が「公共交通サービス」では不十分だと考えます。 かつて公共交通サービスだけでは上手く行かなかったからバスの利用者が減り、民間路線バスが撤退した経緯がある訳です。結局「高齢者・子供しか使わない」事になり、郊外の人口減少に併せて利用者が減り減便…という同じ過ちを繰り返す事になりかねません。 この問題の根本的問題は「車がスピーディに移動出来るように」と道路という道路のリソースを限界まで車に割り当て、歩くには危険な道が多くなり目的地へ行くまでの安全な歩行者導線が確保されていない事だと考えます。結果、移動手段が分散せず皆がみんな自家用車を選択するようになっているのだと思います。そのため、解決策となる「歩行者空間を整備していくこと」の記載をお願いします。	B	・ご意見を踏まえ 「公共交通サービスを充実させていくことで、自家用車がなくても出かけたくなるまちをつくっていきます。」 を 「公共交通サービスを含めた移動環境の充実により自然と出かけたくなるまちをつくっていきます。」 に修正します。
11	基本政策6：環境政策（カーボンニュートラル、自然、生活環境）	平地林の有効活用の保全対策を 平地林をこれからも管理していくこと、子ども世代に背負わせられないことから、NPO法人や第3セクター方式で自然林を活用した継続活動可能な体験場所のモデルケースをつくれないだろうか。平地林管理の負担をなくすには、現状ではヤードか太陽光発電にして、平地林減少になっていくしかない。	A	将来像の中で述べているとおり、平地林は小山市の貴重な資源であるという認識です。また、基本政策6にも「小山市の特徴である身近にある豊かな自然と美しい景観」の中に平地林も含まれています。
12	基本政策7：安全安心政策（防災、防犯、交通安全）	栃木県の犯罪発生率の高さを考慮し、防犯対策をより具体化する必要がある 「犯罪や交通事故のリスクを適切に把握」とあるが、犯罪対策について、より強い政策が必要と考えます。	C	・基本計画において具体的な施策の内容を検討していきますので、その際いただいたご意見を参考にさせていただきます。
13	基本政策8：産業・文化政策（農業、商工業、観光、文化芸術）	農林水産省が掲げる「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、小山市の特徴を活かした持続可能なスマート農業を推進し、地産地消や地域ブランドの更なる形成を図ることを提言します。市内農産物の消費拡大や観光産業振興にも力を入れることを提言します。また、地域の伝統文化や祭りを継続的に次世代へ継承し、市民が積極的に関わる仕組みを構築し時代を紡ぐ事を提言します。 さらに、小山市全体を対象としてスマート農業特区、再生可能エネルギー特区、地域医療特区、公共交通特区など、先進的な特区を設置して規制緩和や新たな取り組みを推進することを提言します。都市部との交流を促進し、関係人口の創出を目的としたイベントやふるさと納税の活用促進を図ることも提言します。	C	・基本計画において具体的な施策の内容を検討していきますので、その際いただいたご意見を参考にさせていただきます。
14	基本政策8：産業・文化政策（農業、商工業、観光、文化芸術）	農家の法人化や企業（加工業者）との新たな連携の推進を 10年先にむけ、個人経営からの進化や6次産業化に向けたJAなど既存組織の協力体制を含めた共同体制が作れないか。 また、耕作放棄地の市民農園化と管理組織（民営）づくりの推進によって、農地の再活用の方策としてはどうか。耕作放棄地は地権者の問題もあり、個人での借用はなかなか進まないのが現状である。（借用者自体が少ない）	C	・基本計画において具体的な施策の内容を検討していきますので、その際いただいたご意見を参考にさせていただきます。

No.	該当項目	ご意見等	区分	市の考え方
15	基本政策（3）しくみづくり	経済産業省が推進する自治体DXを踏まえ、小山市として行政手続きのオンライン化、市政情報のデジタル発信強化、市民参加型デジタルプラットフォーム構築を推進することを提言します。その一環として、セキュリティを確保した公衆Wi-Fiの拡充、1世帯あたり1台のデジタル端末（タブレット）の支給または購入補助制度を導入し、行政サービスや民間イベント情報を集約したポータルアプリを構築することを提言します。さらに、これらの取り組みを支えるため、民間企業からの広告収入やスポンサー支援、公共施設のネーミングライツの活用を推進することを提言します。 また、市民が夢を描き、その夢の実現に向けて行動できる活気あるまちを創出するため、「おやまドリームチャレンジプロジェクト」の創設、夢実現を支援するメンター制度、ウェブプラットフォーム設置、地域夢マルシェや夢フェスタの開催、夢の実現拠点（コワーキングスペース等）の整備、夢を育てる教育やキャリア支援などを推進することを提言します。	C	・基本計画において具体的な施策の内容を検討していきますので、その際いただいたご意見を参考にさせていただきます。